

「ソフトウェア製品等の脆弱性関連情報に関する取扱規程の一部改正案」に関する意見公募手続
の結果について

令和6年6月18日
経済産業省
商務情報政策局
サイバーセキュリティ課

「ソフトウェア製品等の脆弱性関連情報に関する取扱規程の一部改正案」について、令和6年4月23日から同年5月23日まで意見公募手続を実施しました。その結果については、以下のとおりです。

1. 意見公募手続の実施方法

- (1) 募集期間：令和6年4月23日（火）～令和6年5月23日（木）
- (2) 実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載
- (3) 意見提出方法：e-Gov 意見提出フォーム、郵送又は電子メール

2. 意見公募の対象

「ソフトウェア製品等の脆弱性関連情報に関する取扱規程の一部改正案」

3. 提出意見数 0件